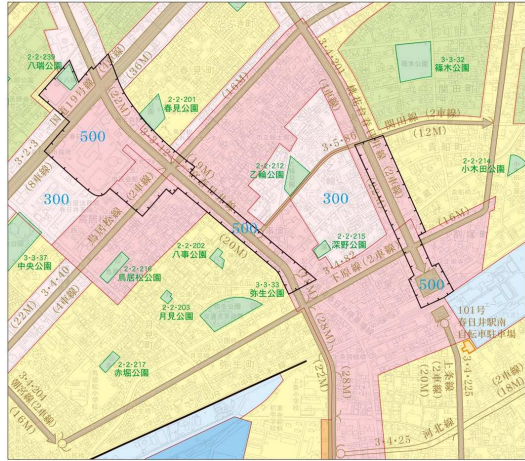


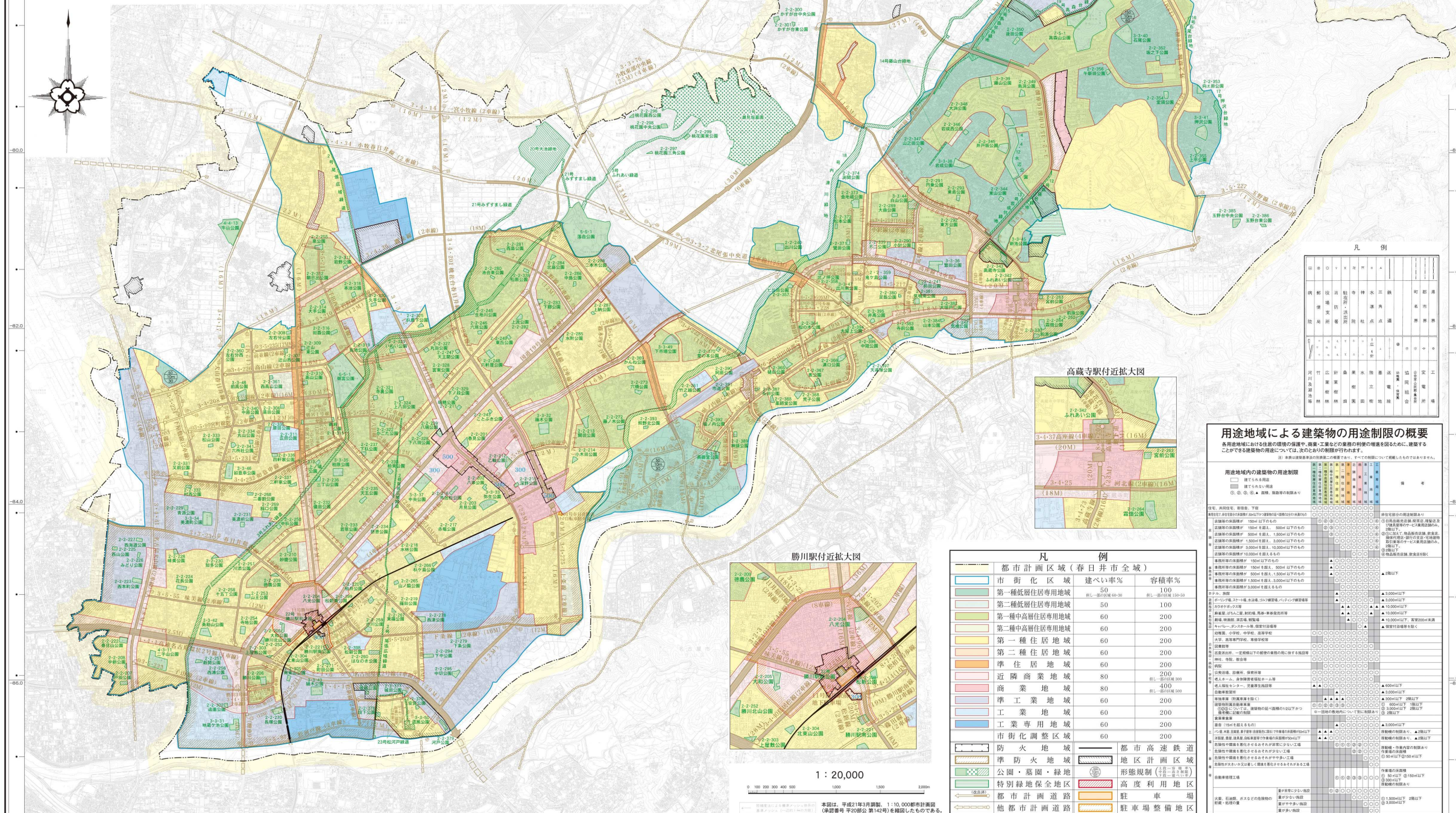
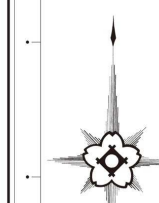
尾張都市計画区域 春日井市都市計画図

市役所及びJR春日井駅付近拡大図

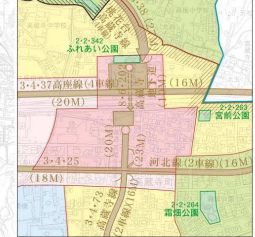


告示番号	告示年月日
市街化区域及び市街化調整区域	愛知県告示第749号 平成22年12月24日
(用途地域)	愛知県告示第755号 平成22年12月24日
(高度利用地区)	春日井市告示第174号 平成22年12月24日
(防火準防火地域)	春日井市告示第175号 平成22年12月24日
(駐車場整備地区)	春日井市告示第176号 平成22年12月24日
(特別緑地保全地区)	春日井市告示第177号 平成22年12月24日
(道路)	愛知県告示第768号 平成22年12月24日
	春日井市告示第179号 平成22年12月24日
(都市高速鉄道)	愛知県告示第773号 平成22年12月24日
(駐車場)	春日井市告示第180号 平成22年12月24日
(公園)	愛知県告示第778号 平成22年12月24日
(緑地)	春日井市告示第181号 平成22年12月24日
	愛知県告示第784号 平成22年12月24日
	春日井市告示第182号 平成22年12月24日
(墓園)	愛知県告示第790号 平成22年12月24日

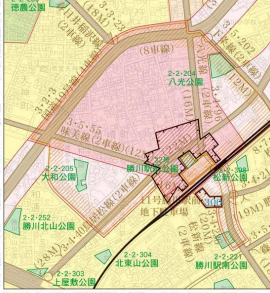
愛知県行政図



高蔵寺駅付近拡大図



勝川駅付近拡大図



1 : 20,000
本図は、平成21年3月調査。1:10,000縮小計画図(建設部告示第2008第142号)を縮小したものである。

凡例

市街化区域	市街化調整区域	防火地域	準防火地域	公園・墓園・緑地	特別緑地保全地区	都市計画道路	他都市計画道路	都市高速鉄道	地区計画区域	形態規制(住宅)	高度利用地区	駐車場	駐車場整備地区
第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	第一種工業地域	第二種工業地域

用途地域による建築物の用途制限の概要

各用途地域における建築物の高さや、商業・工業などの建築物の用途の制限を定めることである建築物の用途については、次のとおり制限が行われます。

用途地域	建築物の用途	制限
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	建築物の高さが10m以下
	第一種中高層住居専用地域	建築物の高さが30m以下
	第二種低層住居専用地域	建築物の高さが10m以下
	第二種中高層住居専用地域	建築物の高さが30m以下
	準住居地域	建築物の高さが30m以下
	近隣商業地域	建築物の高さが30m以下
	商業地域	建築物の高さが30m以下
	準工業地域	建築物の高さが30m以下
	工業地域	建築物の高さが30m以下
	工業専用地域	建築物の高さが30m以下
	第一種住居地域	建築物の高さが30m以下
	第二種住居地域	建築物の高さが30m以下

【注意事項】

- ※1 データの更新やシステム保守あるいは緊急事態などが発生した場合には、リンク先を一部または全部を予告なく変更または中断することがあります。
- ※2 当図面は参考図であり、それらの内容を証明するものではありません。また、権利、義務の発生する行為や不動産取引等重要な事項に利用することはできません。
- ※3 当図面の利用によって発生する直接または間接の損失、損害及び障害等については、本市は一切責任を負いません。

春日井市